

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人

富山大学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 組織運営の改善	8
② 事務等の効率化・合理化	10
特記事項等	11
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加	13
② 経費の抑制	14
③ 資産の運用管理の改善	15
特記事項等	16
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
① 評価の充実	17
② 情報公開や情報発信等の推進	18
特記事項等	19
(4) その他業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等	20
② 安全管理	21
③ 法令遵守	22
特記事項等	23

Ⅱ 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画 ..	24
Ⅲ 短期借入金の限度額	24
Ⅳ 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画	24
Ⅴ 剰余金の使途	25
Ⅵ その他	
1 施設・設備に関する計画	26
2 人事に関する計画	27
別表(学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況)	28

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人富山大学

② 所在地

本部	富山県富山市
五福キャンパス	富山県富山市
杉谷(医薬系)キャンパス	富山県富山市
高岡(芸術文化系)キャンパス	富山県高岡市

③ 役員の状況

学 長 遠藤 俊郎

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

理 事 6 名

監 事 2 名(非常勤 1 名含む)

④ 学部等の構成

(学 部)人文学部, 人間発達科学部, 経済学部, 理学部, 医学部,
薬学部, 工学部, 芸術文化学部

(研 究 科 等)人文科学研究科, 人間発達科学研究科, 経済学研究科,
芸術文化学研究科, 生命融合科学教育部, 医学薬学教
育部, 理工学教育部, 医学薬学研究部, 理工学研究部

(附置研究所)和漢医薬学総合研究所※

(附属施設等)附属病院, 附属図書館, 地域連携推進機構, 保健管理セン
ター

(学内共同教育研究施設)総合情報基盤センター, 留学生センター, 水素同
位体科学研究センター, 自然科学研究支援センター,
極東地域研究センター, 生命科学先端研究センター,
水質保全センター, 自然観察実習センター, 学生支援
センター, キャリアサポートセンター, アドミッシ
ョンセンター, 臨床倫理センター, 大学教育支援セン
ター

(附 属 学 校)人間発達科学部附属幼稚園, 人間発達科学部附属小学校,
人間発達科学部附属中学校, 人間発達科学部附属特別

支援学校

(学部附属教育研究施設)人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総
合センター, 薬学部附属薬用植物園

(附置研究所附属研究施設)民族薬物研究センター

(注)※は, 共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数) ※()内は留学生数で内数

学部学生: 8,178 名(117 名)

大学院生: 1,181 名(156 名)

(教員数): 977 名

(職員数): 1,167 名

(2) 大学の基本的な目標等

富山大学は, 富山県内の 3 つの国立大学(旧富山大学, 旧富山医科薬科大学,
旧高岡短期大学)の再編・統合により, 3 大学の特徴を活かしつつ, 活力ある
総合大学を築くために, 平成 17 年 10 月に設立された。その理念と基本的目
標は次の通りである。

【理念】

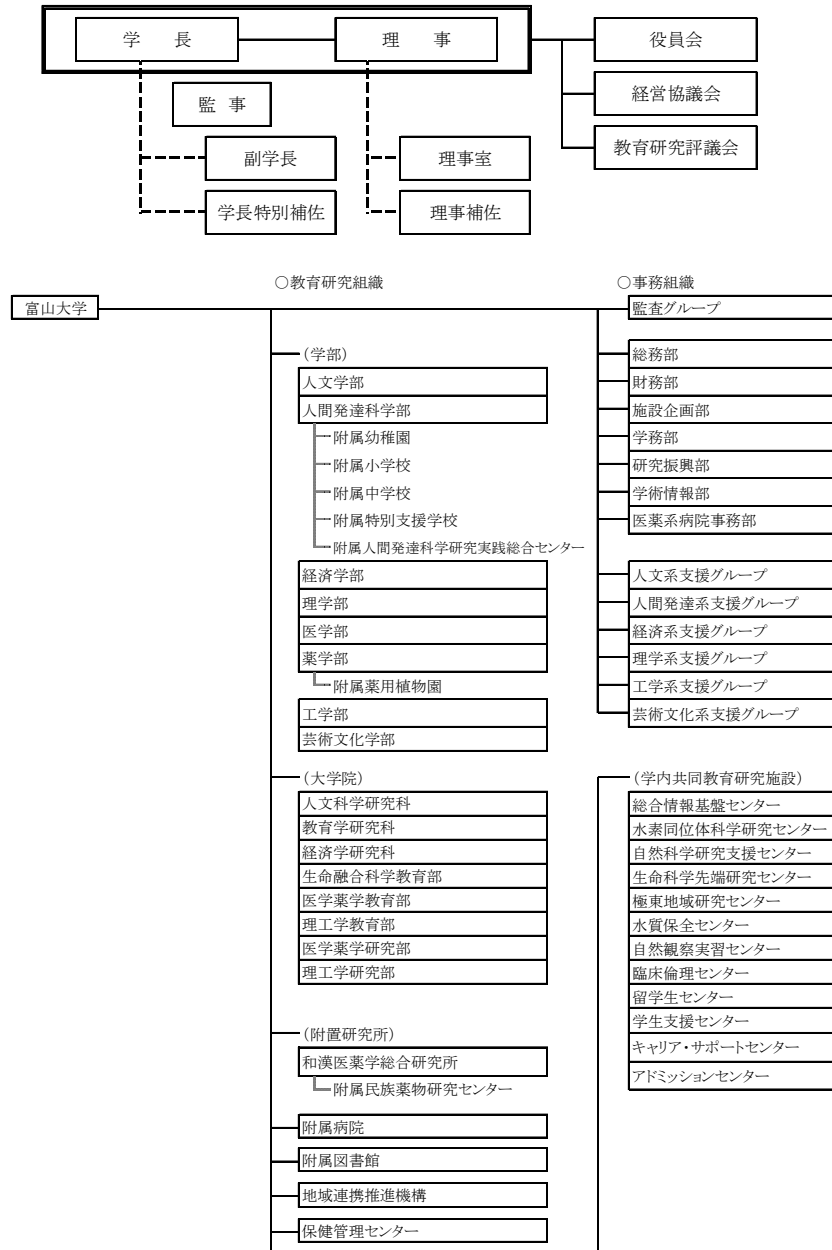
富山大学は, 地域と世界に向かって開かれた大学として, 生命科学, 自然
科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い, 人間尊
重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し, 地域と国際社会に
貢献するとともに, 科学, 芸術文化, 人間社会と自然環境との調和的発展に寄
与する。

【目標】

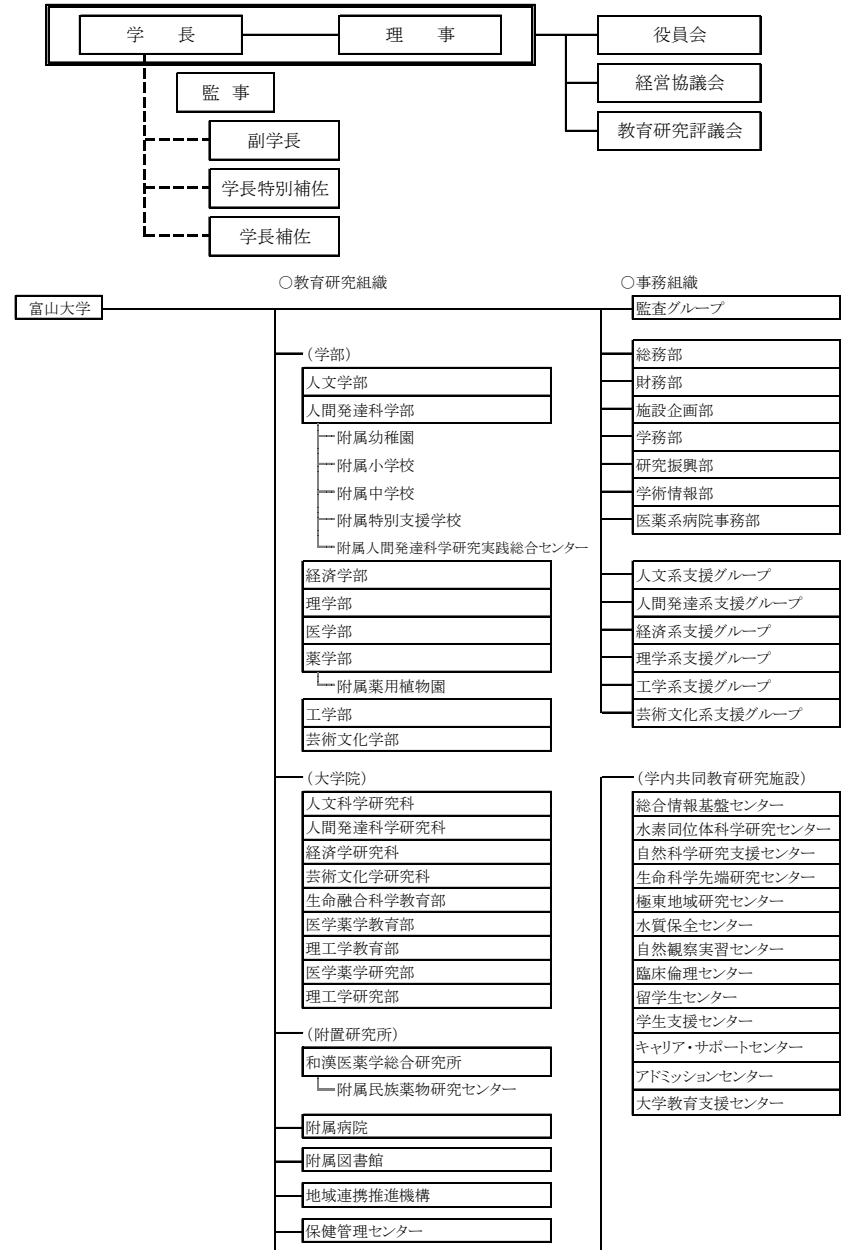
富山大学が全学的に重視する目標は, 教養教育と専門教育の充実を通じて,
幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することであ
る。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり, この点を生かしつつ, 地
域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして, 東アジア地域を
はじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ, 国際的な教育・研究拠点となるこ
とを目指す。また, 地域と時代の課題に積極的に取り組み, 社会の要請に応え
る人材を養成し, 産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて,
地域社会への貢献を行っていく。

(3) 大学の機構図

平成22年度



平成23年度



○ 全体的な状況(1)

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

- 各学部の「学位授与方針」及び全学と各学部の「教育課程編成方針」を策定し、ウェブサイトで公開した。
- 平成 24 年度から五福キャンパスは一部改善した教養教育の新カリキュラムに移行することとし、高岡、杉谷両キャンパスも五福キャンパスと共通的な枠組みのカリキュラムを策定した。

○教育の実施体制等に関する取組

- 平成 24 年度に向けて、理工学教育部は、修士課程で専攻の改組(物質生命システム工学専攻を廃止し、生命工学専攻、環境応用化学専攻、材料機能工学専攻の 3 専攻に)を行った。医学薬学教育部は、生命薬科学専攻(博士課程)を廃止し、薬科学専攻(博士後期課程)及び薬学専攻(博士課程)を設置した。
- 人文科学研究科は、2 専攻を 1 専攻(人文科学専攻)に、教育学研究科は、人間発達科学研究科 2 専攻(発達教育専攻と発達環境専攻)に改組し、新たに芸術文化学研究科 1 専攻(芸術文化学専攻)を設置し、学生を受け入れた。また、経済学研究科(2 専攻)は、8 人から 18 人へ入学定員を増やした。
- 共通教育センターに専任教員を計画的に配置することとした。
- 室蘭工業大学、北見工業大学、電気通信大学等で構成するスーパー連携大学院コンソーシアムへ加盟した。

○学生への支援に関する取組

- 大学院博士課程定員充足対策の一環として、学生への経済的支援を目的とした入学科免除の拡大を平成 24 年度から 3 年間試行的に実施することとした。

- 建築後 40 年を経過し老朽化が著しかった学生寮を改修し、学生に安価で安心・安全な宿舎を提供した。
- 身体障害のある学生を支援する学生ピアサポーターの組織化により支援体制を充実させた。発達障害学生 37 名(うち医療診断のあるもの 12 名)に対して、相談・支援を行っている。加えて、全学生を対象としたオンラインでの学生支援(富山大学 PSNS)を展開した。
- 日本学生支援機構と、日本学生支援機構障害学生修学支援ネットワーク事業拠点校である本学との共催で、平成 23 年度障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム【北陸・甲信越地区】を開催した。
- 平成 22 年度から自殺防止対策の一環として「学生なんでも相談窓口」を配置し、自殺防止活動に取り組んでいる。これまで介入や継続支援が困難であった学生の危機に多様な方法で対応し、その中で、月平均 54 件のハイリスク学生の支援を行った。さらに教職員向け自殺・自殺未遂危機対応マニュアル、保護者向け相談窓口案内ちらし、学生向け心の相談案内カードを作成した。
- グローバル人材育成の一環として北陸銀行との連携で「海外キャリア研修派遣事業」を実施した。
- 杉谷キャンパスにおいて、学生の夜間帰宅の防犯対策及び冬季間の通学補助(夕方のみ)として、巡回シャトルバスを運行し、学生の安全確保の支援を行った。

(2) 研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

- 学長裁量経費について、透明性の高い選考体制を構築し、戦略的経費、若手研究者支援経費、女性研究者支援経費により、特色ある研究プロジェクトを支援した。
- 若手研究者の研究水準の向上を目指し、ほくぎん若手研究者助成金を活

○ 全体的な状況(2)

用して、若手研究者の研究を支援した。〔平成 23 年度支援実績：7 件，計 5 百万円〕

- ・ 富山第一銀行奨学財団助成金を活用し、富山県の活性化等に貢献する研究活動を支援した。〔平成 23 年度支援実績：11 件，計 8 百万円〕

○研究実施体制等に関する取組

- ・ 平成 22 年度からテニユアトラック制度を導入し、若手研究者の育成、自立的な研究環境の整備促進を図っている。

(3)その他の取組

○社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・ 社会人を対象とした産学連携人材育成事業として「次世代スーパーエンジニア養成コース」(受講者 99 人)を、産学官の委員からなる「とやま技術者育成協議会」において事業推進方策等を協議のうえ、地域の産官学総掛かりで実施した。
- ・ 社会人を対象とした地域再生人材育成事業として、魚津三太郎塾(富山大学 地域再生塾「高度差 4000」魚津サテライト)を実施した。同事業実施にあたっては、魚津市より民間等共同研究員を受け入れるとともに、包括連携協定を締結し、カリキュラム立案、提案事業のハンズオン支援(専門家によるきめ細かな支援(アドバイス))において、魚津市・富山大学が密な連携体制を構築した上で事業を実施した。
- ・ 地域金融機関から職員を民間等共同研究員として金融機関の本業支援について共同研究を行い、金融機関の戦略を立案するとともに、地域連携推進員として常駐派遣職員を受け入れ、学金連携体制のもと協働した先駆的な地域づくり・地域活性化プロジェクトを展開する等、全国的にも稀な取り組みを行った。
- ・ 理科離れが懸念されている青少年に科学の面白さを伝えることを目的と

して、理学部と工学部が共同で大学開放事業「理工ジョイントフェスタ」を開催した。楽しい科学実験や科学マジックショー，特別講演等，数多くのイベントを実施した。2 日間で延べ約 3,100 人の市民が訪れた。

- ・ 富山市と協働して学生のまちなかでの拠点として「富山まちなか研究室」を中心市街地に開設し、学生と商店街や住民との交流を図り、市街地活性化に資する各種事業を展開した。

○国際化に関する取組

- ・ 大学院に在籍する外国人留学生の生活支援体制の充実を図るため、富山大学の国際交流基金を活用し、全学的に奨学金事業を開始した。
- ・ 学生の海外派遣に関する危機管理体制の整備について検討し、危機管理マニュアル案を策定するとともに、2 つの海外語学研修について試行的に海外危機管理アシスタンス会社との業務委託を行った。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「平成 24 年度留学生交流支援制度(ショートステイ)」の「日本の教育・地域を学ぶ短期滞在研修プログラム」に採択された。
- ・ 日本学術振興会からの受託事業「アジア教育研究拠点事業」ベトナム側拠点大学であるベトナム軍医大学との間で大学間協定を締結し、今後のベトナム拠点化に向け交流を推進することとなった。
- ・ 名古屋大学、富山大学、モンゴル科学技術大学、株式会社ジオ・コミュニケーションズの 4 者により、モンゴル国における地質構造・鉱床成因・自然環境解析、人材育成及び地質情報の基盤整備に関する包括的な連携・協力の推進のための協定を締結した。

○附属病院に関する取組

【教育・研究面】

- ・ 臨床研修医を対象にイブニングセミナー(計 18 回)，実技セミナー，医療

○ 全体的な状況 (3)

安全に関する講習などを開催し、多面的に卒後臨床教育を行った。また、医学生(6年次生, 5年次生)に対する臨床研修説明会や個別面談の実施などにより、本院の臨床研修プログラムの特徴を積極的にPRし、研修希望者の増加に努めた。

- ・ 文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業(地域発信・統合型専門医養成プログラム)」の一環として、女性医師支援セミナー、臨床セミナー等を実施したことにより、平成23年度のプログラム参加者総数は153名となり、平成22年度の122名に比べ25%増加した。
- ・ 新人看護師教育担当体制の充実を図り、屋根瓦式新人教育体制を取ったことにより、新人の離職率は平成22年度より低下し、4.6%であった。
- ・ 認定看護師(CN)が3名誕生し、総勢12人となった。これらの認定看護師は、院内外の講師や看護教育に関わり富山県内医療機関の指導的役割を果たした。
- ・ 平成23年度に、本学附属病院から初めて認定看護管理者が1人誕生した。

【診療面】

- ・ PET-CT 装置を導入したことにより、撮影時間の短縮、待ち時間の短縮を図るとともに、解像力の向上により正確な診断が可能となった。
- ・ 外来化学療法や緩和ケアの知識を備えたスタッフの充実を図るとともに、患者及び家族同士が情報交換できる場として、「がんサロン(ほほえみサロン)」を設置し、更なる地域がん診療拠点病院としての整備を図った。
- ・ コメディカル職員(診療放射線技師2名、薬剤師、臨床工学技士、社会福祉士、精神保健福祉士各1名)計6名を増員し、コメディカル職員の役割分担を整理したことにより、医師等の業務を緩和し、本来の業務に専念できる環境整備を行った。

【運営面】

- ・ 医療設備整備等を実施したことにより、平成22年度と比較した場合、診療報酬請求額ベースで9.8%増の伸び、金額にすると6.7億円の増収が図られた。

内訳

新生児特定集中治療室(NICU)9床から12床(3床増)	3,440万円
新生児治療回復室(GCU)6床から10床(4床増)	2,327万4千円
無菌治療室8床から23床(15床増)	3,606万円
特別室(差額病床)の増	4,396万円

- ・ 看護職員の多様な勤務体制の推進及び、病児・病後児保育室を整備したこと等子育て支援環境整備を進めた結果、離職率5.4%と減少傾向に転じ、看護師の職場定着に一定の効果が見られた。

○附属学校に関する取組

(幼稚園)

- ・ 平成22年度の保護者、学校評議員等の意見を集約して平成23年度の教育方針を見直し園運営の改善を図った。また、学校評議員会の開催、保護者アンケートの集計により園運営についての意見を得ることに努め、さらなる改善に一定の成果を得た。

(小学校)

- ・ 新学習指導要領の全面実施に伴い、各教科領域について年間指導計画の内容を精査し、保護者や地域関係者の専門的な知識や技能を活用できる单元について検討するとともに、平成23年度の方針を策定した。

(中学校)

- ・ 学校行事や日頃の生徒の様子、学校評価を基に、学校評議員より具体的な助言を頂き、学校運営の改善に生かした(年2回)。PTA役員会を定期的(年8回)に行い、学校の動きや取り組みについて情報を提供して、意見交

○ 全体的な状況(4)

換等を活発に行い、連携を強化している。PTA 総会(年 2 回)や学年・学級懇談会(年 5 回)においても状況の説明や情報交換を重ねた。

(特別支援学校)

- ・ 計画的に理学療法士(PT)による指導、保護者スクールの実施(講師=富山市役所障害福祉課)や、授業ボランティア(音楽伴奏)の活用などを実施している。

○附置研究所に関する取組

- ・ 和漢医薬学総合研究所は、共同利用・共同研究拠点「和漢薬の科学基盤形成拠点」として、学内外の研究機関の関連研究者と和漢医薬学に関する共同研究を積極的に進め、平成 23 年度は 17 件の公募型共同研究を実施した。得られた成果は共同研究報告セミナーの開催や共同研究報告書として発表した。さらに、同様に共同利用・共同研究拠点に認定された長崎大学熱帯医学研究所や金沢大学がん進展制御研究所とジョイントセミナーを開催し、拠点間研究交流と共同研究を実施した。
- ・ 全国の専門的な研究者を対象にした第 32 回特別セミナー、全国の医薬学系大学の学生及び若手研究者・若手医療従事者を対象にした合宿型基礎セミナーである第 17 回夏期セミナー、世界の伝統医薬学の研究者を招聘した第 13 回国際伝統医薬シンポジウム等を開催し、啓蒙活動、社会貢献、研究交流および学術情報発信を行った。
- ・ 天然薬物研究や伝統医薬学研究の国際的な研究を発展させるため、4 か国 5 研究機関と国際共同研究拠点を形成し、8 か国 17 研究機関と部局間交流協定を結んでいる。平成 23 年度は、エジプト・カイロ大学と国際共同研究拠点を形成し、また韓国・慶熙大学校韓医科大学付属韓方病院とは交流協定を締結した。さらに、過去 3 年間で年平均 9 か国 26 人の外国人客員研究員を受け入れており、本研究分野での国際的な中核的研究機関として活

動を行っている。

- ・ 和漢医薬学総合研究所ウェブサイト、民族薬物データベース、和漢薬 Wiki データベースによる学術情報公開、学術情報発信等を行い、本研究所に集積された和漢医薬学領域の知的資源の社会還元を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- ・ 男女共同参画推進のための事業として「研究サポーター制度」(採択者 8 人)、夏季学童保育(参加児童のべ 156 人)、ベビーシッター・休日保育利用料補助制度等、各種事業を実施した。
- ・ 平成 23 年度における教員業績評価の実施及び処遇への反映については、平成 22 年度の実施方法等を踏襲のうえ、部局における要望等は反映できることとして実施した。
- ・ 教員業績評価の参加率については、毎年上昇している中、目標を大きく上回る 91.1%となった。
- ・ 複写機賃貸借契約について、3 キャンパスの教員・事務職員の複写機使用実態の把握を行い、経費節約の可能性について検討した。その結果、平成 23 年度において当該契約方法を見直し、複写機サービスとして 5 年の複数年契約を行った。平成 22 年度の契約実績額を基に 5 年ベースで検証したところ、1 年当たり平均約 4 千万円の節約になると試算された。
- ・ 学長のリーダーシップのもと「富山大学機能強化プラン-CHALLENGE2014-」を策定し、本学の機能強化の為、平成 26 年度(2014 年度)までに重点的かつ優先的に取り組むべき課題と対応についてとりまとめた。
- ・ 大学機関別認証評価において改善を指摘された「教養教育実施体制の充実」、「学士課程の一つの学部の 3 年次編入学及び大学院課程の一つの研

○ 全体的な状況 (5)

究科の入学定員超過率の是正」について、学長から各担当理事とそれぞれの部局長へ改善計画の策定を指示し、改善に取り組んだ。

- ・ 総合的な施設計画である「キャンパスマスタープラン 2011」を作成した。

3. その他

○従前の業務実績の評価結果における課題事項に係る取組状況

- ・ 大学院博士課程の定員充足率改善のために、平成 23 年度中に以下の取組みを行った。これらの取組みにより、平成 24 年 4 月 1 日現在で定員充足率が 100.7%となり、改善された。
 - 魅力的な教育研究プログラムの策定
 - ①医学系博士課程(医学薬学教育部, 生命融合科学教育部)においては、平成 24 年度に向け、下記プログラムを整備
 - イ. 卒後臨床研修 2 年目から大学院入学を認める臨床医養成コース
 - ロ. 学士課程段階から基礎研究を行う研究医養成コース
 - ②医学薬学教育部(薬学系)においては、日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成プログラムを実施
 2. 博士課程入学者に対する経済的支援策として、平成 24 年度入学者に対し入学料免除枠の拡大を実施
 3. 平成 24 年度に向け組織及び入学定員の見直しを実施
 - ①理工学教育部では修士課程で専攻の改組(物質生命システム工学専攻を廃止し、生命工学専攻、環境応用化学専攻、材料機能工学専攻の 3 専攻に)、博士課程で入学定員の見直し(21 名から 16 名へ)
 - ②医学薬学教育部(薬学系)では、生命薬科学専攻(博士課程)を廃止し、薬科学専攻(博士後期課程)及び薬学専攻(博士課程)を設置(入学定員 18 名から 12 名へ)

○ 項 目 別 の 状 況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 管理運営組織の在り方 学長は学内コンセンサスの形成に留意しつつ、大学としての意思決定を適切に行う。 ② 教育研究組織の見直しと学生収容定員 学術研究の進歩や社会の要請に応じ、教育研究組織の見直し、再編を進める。 社会の要請に対応して、学生定員を見直す。 ③ 教員人事と業績評価 特命教員制度等を活用して、教育研究等の活性化を図る。 男女共同参画を推進する。 多様性を尊重した個人業績評価を策定し、処遇に反映するシステムを整備する。 ④ 機動的・戦略的な学内資源配分 大学の人材、資金等の資源を有効に活用するため、戦略的及び評価に基づいた学内資源配分を行う。 ⑤ 事務職員等の資質向上 事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 管理運営組織の在り方			
【1】各種会議の効率的な運営に努めるとともに、執行部と部局との意思疎通の改善を図り、透明性の高い大学運営を行う。	【1】定期的に各種会議の運営体制を検証しつつ、課題を整理し、必要に応じ各種会議の運営方法等を見直す。	Ⅲ	
② 教育研究組織の見直しと学生収容定員			
【2】時代・社会の要請に応える人材育成のため、教育研究組織の点検・見直しを行う。	【2】教育研究組織の再編に関する方向性について検討する。	Ⅲ	
【3】地域社会の要請に応じて、学生定員について検証し、必要に応じて入学定員を見直す。	【3-1】大学院の定員を検証し、定員充足の改善策を実施する。 【3-2】学部定員の妥当性の検討を継続する。	Ⅲ Ⅲ	
③ 教員人事と業績評価			
【4】教員の選考・任用方法を点検評価し、改善を図る。	【4】教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。	Ⅲ	
【5】公募制を活用して人事の活性化を図り、優秀な人材を確保	【5】公募制に関する指針に基づき、公募制を適切に運用する。	Ⅲ	

する。			
【6】職場環境を整備し，男女共同参画を推進する。	【6】男女共同参画を推進するための体制を整備し，職場環境についての検討を継続する。	Ⅲ	
【7】専門分野と職位の多様性を考慮した業績評価システムを整備する。	【7】教員業績評価を実施し，教育研究の活性化及び処遇に反映させる。	Ⅳ	
④ 機動的・戦略的な学内資源配分			
【8】教育研究の活性化を図るために，学長裁量ポストを確保し，機動的に活用する。	【8】学長裁量ポストの機動的運用のために，学長裁量ポイントの導入を検討する。	Ⅲ	
【9】学長裁量経費を維持し，本学が重点的に取り組む事項に配分し，事後評価も行い，戦略的・効果的な資源配分を実施する。	【9】学長裁量経費を，本学の重点的課題に対応するため，戦略的・効果的に配分する。	Ⅲ	
【10】部局長裁量経費等，部局の機動的な運営を可能にする方法を策定する。	【10】部局の機動的な運営を可能にするため，「部局長等裁量経費」を設けることを検討する。	Ⅳ	
⑤ 事務職員等の資質向上			
【11】事務職員等の専門性や資質の向上に資するため，多様な研修を実施する。	【11】多様な研修の実施に向けて系統的に制度設計を行うとともに，個々の研修を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標****② 事務等の効率化・合理化に関する目標****中期
目標****① 事務処理体制**

事務処理の効率化・合理化を図るとともに教育研究体制に即した事務処理体制の構築を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
① 事務処理体制			
【12】グループ制の導入による効果等を検証し、必要な人員を確保しつつ、事務一元化を含め、教育研究体制と企画、管理・執行、サービスの機能に対応したグループの再構築を行う。	【12】グループ制の導入による効果等の検証結果を踏まえ事務処理体制を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・ 役員による「ティータイム・ミーティング」を毎週月曜に開催し、情報の共有化及び課題整理を図った。
- ・ 会議運営を円滑に行うため、議題を整理し、主要会議資料に統一した様式で議題概要を添付することとした。
- ・ テレビ会議システムを導入し、会議構成員等の3キャンパス間の移動時間を解消した。
- ・ ペーパーレス化に向け、会議室等の無線LANの環境整備を行い、一部の会議でiPadを試行的に導入した。
- ・ 医薬理工系大学院では、平成24年度から、薬学系博士課程で専攻の改組、4年制博士課程の新設、入学定員の削減、理工学系博士課程で入学定員の削減等の計画を申請し、認可された。
- ・ 平成23年度第21回役員会において、大学院博士課程定員充足対策の一環として、学生への経済的支援を目的とした入学料免除の拡大を平成24年度から3年間試行的に実施することを決定した。
- ・ 大学院博士課程の定員充足率改善のために、平成23年度中に以下の取組みを行った。これらの取組みにより、平成24年4月1日現在で定員充足率が100.7%となり、改善された。

1. 魅力的な教育研究プログラムの策定

①医学系博士課程(医学薬学教育部、生命融合科学教育部)においては、平成24年度に向け、下記プログラムを整備

イ. 卒後臨床研修2年目から大学院入学を認める臨床医養成コース

ロ. 学士課程段階から基礎研究を行う研究医養成コース

②医学薬学教育部(薬学系)においては、日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成プログラムを実施

2. 博士課程入学者に対する経済的支援策として、平成24年度入学者に対

し入学料免除枠の拡大を実施

3. 平成24年度に向け組織及び入学定員の見直しを実施

①理工学教育部では修士課程で専攻の改組(物質生命システム工学専攻を廃止し、生命工学専攻、環境応用化学専攻、材料機能工学専攻の3専攻に)、博士課程で入学定員の見直し(21名から16名へ)

②医学薬学教育部(薬学系)では、生命薬科学専攻(博士課程)を廃止し、薬科学専攻(博士後期課程)及び薬学専攻(博士課程)を設置(入学定員18名から12名へ)

- ・ 男女共同参画推進のための事業として「研究サポーター制度」(採択者8人)、夏季学童保育(参加児童のべ156人)、ベビーシッター・休日保育利用料補助制度(募集中)等、各種事業を実施した。

- ・ 学長裁量経費の中に「学部長裁量経費(部局長等裁量経費)」配分枠を設け、配分を行った。配分にあたり、教育研究活動の活性化を目的に、収容定員の未充足状況・科研費獲得状況を考慮した。さらに「部局長裁量間接経費」を配分した。

- ・ 平成23年度における教員業績評価の実施及び処遇への反映については、平成22年度の実施方法等を踏襲のうえ、部局における要望等は反映できることとして実施した。

- ・ 教員業績評価の参加率については、毎年上昇している中、目標を大きく上回る91.1%となった。

2. 共通事項

(1)戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

- ・ 学長裁量経費として、2億円の公募・配分を行った。特に、「戦略的経費」について、従来の配分方法を見直し、平成22年度に「富山大学の明日を担う研究拠点形成の支援」として採択されたプロジェクトについてヒアリ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

ングを行い、成果報告書及びヒアリング結果を審査した上で、審査において研究成果が認められたプロジェクトについて、平成 23 年度も支援(措置)を継続することとした。このことにより、大学の戦略的事業展開を反映させた学長裁量経費の配分を行うことができた。

(2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

- ・ 経営協議会の学外委員からの幅広い意見の中から、大学院博士課程における学生収容定員の充足率について、「大学のシステムの抜本的な見直しが必要なのではないか。」という意見を受け、大学院博士課程定員充足対策の一環として、学生への経済的支援を目的とした入学料免除の拡大を平成 24 年度から 3 年間試行的に実施することとした。なお、経営協議会における審議状況等については、ウェブサイトで議事要旨を公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金及び寄附金等 科学研究費補助金、大学教育改革支援経費など競争的研究教育資金の獲得を図るとともに、共同研究など産学官連携研究を推進する。 ② 自己収入 自己収入を伴う事業を実施するなど、自己収入の確保に努める。 ③ 附属病院収入 附属病院収入の増収を図り、診療・経営基盤を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 外部資金及び寄附金等			
【13】各種競争的資金の獲得や受託研究、共同研究、寄附金などの受入れ件数や獲得額について、第1期中期目標期間の水準の維持・増加を図る。	【13】各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金などの受入件数等の維持・増加策について検討・実施する。	Ⅲ	
【14】富山大学基金を設置・充実し、教育研究への活用を図る。	【14】富山大学基金設置のため、基金の運用方針、募金の実施方法等について検討する。	Ⅲ	
② 自己収入			
【15】大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等により、自己収入を確保する。	【15】現状分析に基づき収入増についての方策を検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ	
③ 附属病院収入			
【16】附属病院の診療機能の充実、新病棟増築に伴う個室病床の増等による増収に努める。	【16】平成22年度の指標による評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。	Ⅲ	
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ② 人件費以外の経費の削減 経費の抑制に向けて業務の見直しを行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 人件費の削減			
【17】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に、△5%以上の人件費削減を行う。更に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【17-1】「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を前年度に引き続き実施する。	Ⅲ	
	【17-2】人件費の効果的・弾力的運用のために、部局別ポイント制の導入を図る。	Ⅲ	
② 人件費以外の経費の削減			
【18】契約方法等を見直し、経費の節減と事務の省力化を図る。	【18-1】業務の必要性、簡素化の可能性、事務組織体制との整合性、外注の妥当性及び可否等について検討し、必要な措置を講ずる。	Ⅲ	
	【18-2】契約方法(スポット、年間、複数年)や仕様の見直し等による経費削減方策を検討し、可能なものから実施する。	Ⅳ	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の有効利用 大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。
------	---------------------------------------

中期計画		年度計画	進捗状況	ウェイト
① 資産の有効利用				
【19】土地・建物・設備，その他の資産を効率的に運用する。		【19】土地・建物・設備等の利用状況が妥当なものであるか検討し，改善が必要なものについては，改善措置を講じる。	Ⅲ	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・ 科研費の獲得に務め、平成 23 年度科学研究費補助金の採択件数は、平成 22 年度に比べ 14 件増加し、362 件となり、採択金額も平成 22 年度並みの 7 億 6279 万円となった。
- ・ 共同研究の受入額は平成 22 年度比 1.01%増の 1 億 6,987 万円となった。
- ・ 受託研究の受入額は 7 億 2,279 万円となり、ほぼ平成 22 年度並みを確保した。
- ・ 寄付金の受入額は、平成 22 年度比 3%増の 8 億 1,702 万円となった。
- ・ 科学研究費助成事業(科研費)獲得に関する方針を策定(平成 23 年 7 月 19 日、役員会決定)し、科研費不採択者への支援、科研費説明会の開催などの獲得増加策を実施した。
- ・ 科研費の採択率向上を目的として、研究計画調書の書き方に関する相談・指導等を行うコーディネーターを配置した。
- ・ 競争的資金の申請を促進するため、学内募集のプロジェクト研究の応募条件として、採択後 1 年以内に国等の研究開発費の申請や企業からの受託研究等を行うなど積極的に研究遂行のための外部資金(科研費を除く)の確保に努めることとした。

2. 共通事項

(1)財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・ 富山大学基金を設置する目的及び当該目的を達成するための事業を定め、基金に関する全学的審議機関である基金運営委員会及び基金の事務を行う基金事務室を平成 24 年度に設置することを決定した。
- ・ 職員宿舎に係る「職務の性質上宿舎を貸与することが適当である者」の

指定する者を広げ、既設建物の有効利用及び宿舎使用料収入の増につながるようにした。

- ・ 知的財産移転の方策として、大学見本市等の展示会において平成 22 年度に比してより多くのシーズを紹介し、特許権収入増の誘引を行った。
- ・ 公開講座を平成 22 年度の 75 講座から 8 講座増設し、83 講座開講した。
- ・ 平成 22 年度に引き続き人件費抑制に努めた。(平成 22 年度において、既に対 17 年度比で 7.4%の人件費削減を実施している。)
- ・ 契約方法や仕様の見直し等による経費節減方策として、以下のものを実施した。

複写機賃貸借契約について、平成 23 年度から契約方法を見直し、複写機サービスとして 5 年の複数年契約を行った。平成 22 年度の契約実績額を基に 5 年ベースで試算したところ、1 年当たり平均約 4 千万円の節約になると試算される。

富山大学宿舎管理人業務請負について、契約時期の変更及び複数年契約として一般競争を実施した結果、2 年間で約 180 万円の節約になると試算される。

富山大学学生寮の管理運営支援業務請負について、複数年契約として一般競争を実施した結果、2 年間で約 220 万円の節約になると試算される。附属図書館の機関リポジトリ(全学)について、保守管理を含む専門業者のサーバ・プログラムを使用する契約とすることとし、試算の結果では、5 年間で約 150 万円の節約になると試算される。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 評価の充実 認証評価等の外部評価を受け，評価結果を教育研究の質の向上及び大学の運営の改善に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 評価の充実			
【20】平成23年度までに認証評価を受審し，評価結果を教育研究の質の向上及び業務改善等に活用する。	【20】機関別認証評価の結果に基づいて，教育活動等の充実・改善を推進する。	Ⅲ	
【21】自己点検評価，外部評価等の評価結果を教育研究の改善に活用する。	【21】年度計画の進行管理を確実に行うとともに，自己点検評価システムの整備を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 情報公開の推進 社会に対する説明責任を果たし、大学の活動についての関心を高め、理解を深めるために、広報活動を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 情報公開の推進 【22】社会に開かれた大学として、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を、個人情報保護に留意して公開するとともにウェブサイトの充実を図り、報道機関等を通じて、大学の活動状況を積極的に社会に発信する。	【22】広報誌の充実とウェブサイトの情報充実を図るとともに、報道機関を利用した情報発信の活性化方法を検討する。	IV	
	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・ 学長のリーダーシップのもと「富山大学機能強化プラン-CHALLENGE2014-」を策定し、本学の機能強化の為、平成 26 年度(2014 年度)までに重点的かつ優先的に取り組むべき課題と対応についてとりまとめた。
- ・ 和漢医薬学総合研究所において、外部評価として位置付けている学外の学識経験者等(関連学会役員等)で組織した運営協議会を、平成 23 年度も開催し、和漢医薬学総合研究所の将来構想、点検・評価、共同利用・共同研究の実施に関する重要事項等を協議した。さらに、自己点検・自己評価委員会を立ち上げ、平成 23 年度自己点検・自己評価を行い報告書にまとめた。
- ・ 大学機関別認証評価において改善を指摘された「教養教育実施体制の充実」、「学士課程の一つの学部の 3 年次編入学及び大学院課程の一つの研究科の入学定員超過率の是正」について、学長から各担当理事とそれぞれの部局長へ改善計画の策定を指示し、改善に取り組んだ。

2. 共通事項

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

- ・ 年度計画進捗状況確認を 8 月、10 月、11 月の 3 回実施し、計画の進捗状況把握を行った。また、4 月～11 月までの実施状況を把握し、今後の対応について進行を促進した。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

- ・ 大学広報誌「トムズプレス」の発行計画及び発行方針に基づき季刊広報誌として定期発行した。さらに平成 23 年度は表紙デザインの変更及び新たな企画を取り入れた。
- ・ 大学概要のリーフレット版「富山大学ガイド」や大学紹介冊子「日経 BP

ムック本」を制作し、広報活動に活用した。

- ・ 大学紹介動画を制作し You Tube による動画配信を始め、本学ウェブサイトに掲載した。さらに本学の研究室紹介のテレビ番組も You Tube による動画配信を行い、本学の教育・研究活動の情報発信の充実を図った。
- ・ イベント情報の収集方法を見直し、得られた情報を活用して本学ウェブサイト「学長ニュース」サイトを設けて、ウェブサイトの情報充実を図った。
- ・ 報道機関を利用した広報活動の活性化方法を検討し、新聞広告、テレビ番組・CM、ラジオ放送など多様なメディアを用いた広報活動の活性化を図った。さらに若手事務系職員を広報サポートスタッフとして配置し、広報活動の活性化を図った。
- ・ 平成 22 年度の報道実績の調査を行い、プレスリリース内容の改善に活用した。

3. その他

○従前の業務実績の評価結果における課題事項に係る取組状況

- ・ 「研究費不正使用再発防止のための取組」、「大学院博士課程における定員未充足の是正」及び「学部・研究科における研究の質の向上」について、学長から各担当理事とそれぞれの部局長へ改善計画の策定を指示し、改善に取り組んだ。
- ・ 教員業績データベースの構築に向けた取組について、教員業績データベース策定検討委員会を 4 回開催し、市販のパッケージを購入して富山大学の教員業績データベースに合うようにカスタマイズすることを決定し、教員の基本的データを貼付けるとともに、これまで収集した教員業績評価データの論文、著書等の移動を完了した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備 本学が目指す教育，研究，社会貢献，医療等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し，有効利用に努め，適切に維持管理する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備			
【23】総合的な施設計画を盛り込んだ「キャンパスマスタープラン2007」の検証・見直しを行い，2011年版を作成し，これに基づき安全安心で快適なキャンパスの施設・環境の整備を推進する。	【23】「キャンパスマスタープラン2007」の検証・見直し結果を基に「キャンパスマスタープラン2011」を作成する。	Ⅲ	
【24】既存施設の有効利用に努めるとともに，教育研究の変化等に弾力的に対応するため，全学として教育研究スペースの概ね20%を共同利用化する。	【24】既存施設の利用状況自主点検票を基に現地調査による現状把握を行う。	Ⅳ	
【25】施設設備を安全で快適に利用できるようにするため，利用者による自主点検と連動して，修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を構築し，施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を行う。	【25】施設利用状況自主点検票及び施設の現地調査結果を基に予防保全を踏まえた施設修繕計画を策定し，計画に沿った修繕を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 安全衛生管理 労働安全衛生法等を踏まえ、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを進める。 ② 環境配慮 環境配慮促進法等を踏まえ、持続可能な社会の形成に向けた事業活動を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 安全衛生管理			
【26】安全衛生の面から全学的な点検調査を行い、必要な設備機器を整備し、安全衛生管理を推進する。	【26】設備機器の安全点検実施計画を実施し、研究活動の安全確保を推進する。	Ⅲ	
【27】安全に関する手引き等を整備・充実し、安全講習会や研修等を実施し、定期的に防災訓練を実施する。	【27】安全衛生に関する講習会、訓練等に関する現状調査結果に基づき、手引き等の充実を図る。	Ⅲ	
【28】学生・教職員のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援（トータル・ヘルス・サポート）を推進する。	【28-1】オンライン(IT)と、オフライン(対面相談)を用いたヘルス・サポートシステムを通じて全学的な支援を実行する傍ら、量的、質的なデータ収集を継続的に行い、トータル・ヘルス・サポートシステムの継続的な質的改善を行う。	Ⅳ	
	【28-2】教職員の健康管理に対する意識の向上を図るとともに、前年度の結果を踏まえ必要な措置・改善を行う。	Ⅲ	
	【28-3】自殺防止対策に係る活動を推進する。	Ⅳ	
② 環境配慮			
【29】全学的な環境側面の調査を実施し、環境教育マニュアル等を整備するとともに、学生・教職員等の全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の適正管理等を推進する。	【29】環境教育マニュアルを作成する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法令遵守 公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守の仕組みを整備するとともに、情報管理体制を整備し、情報セキュリティの向上を図り、地域社会から信頼され、透明性ある大学運営を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 法令遵守			
【30】構成員の法令遵守及び情報セキュリティの意識向上を促すため、研修等により啓発するとともに、内部統制システムを整備し、その検証を行う。	【30-1】情報管理体制整備のため、情報の格付けの実施について検討し、必要に応じて情報管理に関する規則等を見直す。	Ⅲ	
	【30-2】内部統制システムを整備する。	Ⅲ	
	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・ 本学の設備整備マスタープランに則り，「物質構造・物性解析システム」及び「全ゲノム解析システム」の導入を行った。
- ・ 所属機器・登録機器の共同利用状況を，策定した基準に基づいて評価し，登録の改廃を行った。
- ・ 機器の操作上の安全性を確保する処置(液体窒素が必要な機器周辺への酸素モニターの設置など)を行った。
- ・ 総合的な施設計画である「キャンパスマスタープラン 2011」を作成した。
- ・ 既存施設の施設利用者本人作製による利用状況自主点検票(全 2,957 室)を基に平成 23 年度の現地調査は，各学部長等の立会のもと施設担当理事が行った。最終的に平成 23 年度は，平成 22 年度に計画した予定を繰り上げ，全ての部局に対し現地調査を終えることが出来た。

2. 共通事項(1) 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

- ・ 産業医職場パトロール，部局職場パトロールの結果に基づき，薬品保管庫の転倒防止，不活性ガス使用研究室の酸欠防止対策を実施した。
- ・ 五福キャンパスにおいて労働安全衛生に関連する機器について自主検査を実施した。(全体の 1 割以上の機器について実施している。)
- ・ 薬品等の適正処分に関する周知徹底を行うとともに，安全ノートの内容の見直しを行い，薬品等の処分に関する留意事項として，「薬品の処分」，「連絡・相談先」，「関連法規」について整理し，追加した。(平成 24 年発行版に掲載)また，安全教育講習会及び防災訓練を継続的に実施した。
- ・ 平成 22 年度に引き続き，情報の格付けに向けた現状調査として，法人文

書ファイルの整理を実施し，基礎データの洗い出しを行った。

- ・ 内部統制システムの整備の一つとして，コンプライアンスの推進に関する規則を整備した。
- ・ 平成 23 年 6 月 21 日にフレッシュ職員研修でコンプライアンスの講義を実施。(23 名参加)
- ・ 平成 23 年 7 月 20 日に高岡キャンパス，平成 23 年 9 月 13 日に杉谷キャンパス，平成 23 年 9 月 14 日に五福キャンパスにおいてハラスメント研修会を開催。(計 92 名参加)
- ・ 平成 23 年 9 月 20 日に公文書管理及び個人情報保護に関する研修会を開催。(76 名参加)
- ・ 平成 23 年 11 月 24 に学内会計事務研修会でコンプライアンス関連の講義を実施。(72 名参加)
- ・ 平成 22 年度に引き続き，東日本大震災対策本部の下，職員の派遣，被災学生への支援等，さまざまな対応を実施した。
- ・ 「国立大学法人富山大学安全保障輸出管理規則」を制定し，安全保障貿易の管理体制及び具体的な手続・手順等を規定した。本規則制定により，本学及び教職員が行うべき事項が明確となり，教職員が国際交流活動を行う際に，その活動内容が外為法等の規制に該当することに気付かずトラブルとなることを防ぐことが可能となった。

Ⅱ 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 34億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 34億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物(富山県高岡市伏木矢田403番地2 3, 130.01㎡(建物延面積1, 279.66㎡))を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い, 本学の土地及び建物を担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物(富山県高岡市伏木矢田403番地2 3, 130.01㎡(建物延面積1, 279.66㎡))の譲渡手続きを行う。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い, 本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 土地の譲渡に当たり, 不動産取扱業者等に対し市場調査を行った。 2 担保に供した概要 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い, 本学の土地を担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究，診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究，診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金 教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に資する経費 取 崩 額 59百万円(損害賠償・和解金)

Ⅵ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
附属病院病棟新営 杉谷キャンパス基 幹環境整備 五福キャンパス学 生会館改修 病院特別医療機械 整備費 小規模改修	総額 5,735	施設整備費補助金 (787) 長期借入金 (国立大学財務・ 経営センター) (4,152) (民間金融機関) (424) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金(372)	附属病院 病棟等 改修 学生寄宿舍整備 病院特別医療機 械整備費 小規模改修	総額 2,650	施設整備費補助金 (219) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金(80) 長期借入金 (国立大学財務・ 経営センター) (2,045) (民間金融機関) (306)	附属病院病棟, 基幹・環境整備 学生会館改修 学生寄宿舍整備 病院特別医療機 械整備費 小規模改修	総額 1,244	施設整備費補助金 (142) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金(80) 長期借入金 (国立大学財務・ 経営センター) (772) (民間金融機関) (250)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

Ⅵ そ の 他	2 人事に関する計画
----------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
① 教員の選考・任用方法を点検評価し、改善を図る。 ② 公募制を活用して人事の活性化を図り、優秀な人材を確保する。 ③ 職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。 ④ 専門分野と職位の多様性を考慮した業績評価システムを整備する。 ⑤ 業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。 ⑥ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。 (参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 89,516百万円(退職手当は除く)	① 教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。 ② 優秀な人材を確保するため、公募制に関する本学の指針に基づき、公募制を適切に運用する。 ③ 男女共同参画を推進するための体制を整備し、職場環境についての検討を行う。 ④ 教員業績評価を実施し、教育研究の活性化及び処遇に反映させる。 ⑤ 事務職員等の資質向上のため、多様な研修の実施に向けて系統的に制度設計を行うとともに、個々の研修を実施する。 (参考1)平成23年度の常勤職員数 1,696人 また、任期付職員数の見込みを327人とする。 (参考2)平成23年度の人件費総見込み 17,787百万円(退職手当は除く。)	① 「教員人事プロセス」に基づき、各部局の教員補充人事について、役員会では人事管理の面から、教育研究評議会では教育研究分野の面から、適切かどうかを審査し、教員の選考・任用を実施している。 ② 平成23年度中、22人の教授を採用したが、そのうち12人を公募により採用した。(公募制による教授の採用比率54.5%) ③ セミナー「留学して研究するということ」を開催(参加者数:52名)した。また、男女共同参画推進のための事業として「研究サポーター制度」(採択者8人)、夏季学童保育(参加児童のべ156人)、ベビーシッター・休日保育利用料補助制度(募集中)等、各種事業を実施した。 女性教職員の比率 44.3% (916名)、教員に占める割合 17.3% (157名)、職員に占める割合 65.3% (759名)(平成23年5月1日現在) ④ 平成23年度における教員業績評価の実施及び処遇への反映については、平成22年度の実施方法等を踏襲のうえ、部局における要望等は反映できることとして実施した。参加率については、毎年上昇している中、目標を大きく上回る91.1%となった。 ⑤ 研修の制度設計及び研修計画にあたり、研修の全貌を把握するため体系図を作成し、個々の研修の位置付けを明確にした。また、新たに新任教員研修を実施する等、充実を図った。

○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
人文学部	754	812	107.7
人文学科	740	806	108.9
人文学科(※1)	0	1	-
国際文化学科(※1)	0	3	-
言語文化学科(※1)	0	2	-
3年次編入学(各学科共通)	14		
人間発達科学部	680	708	104.1
発達教育学科	320	337	105.3
人間環境システム学科	360	368	102.2
学校教育教員養成課程(※1)	0	1	-
情報教育課程(※1)	0	2	-
経済学部	1,640	1,809	110.3
経済学科 昼間主コース	540	598	110.7
夜間主コース	80	96	120.0
経営学科 昼間主コース	460	506	110.0
夜間主コース	80	102	127.5
経営法学科 昼間主コース	380	413	108.7
夜間主コース	80	94	117.5
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	928	1,020	109.9
数学科	200	220	110.0
物理学科	160	181	113.1
化学科	140	159	113.6
生物学科	140	154	110.0
地球科学科	160	168	105.0
生物圏環境科学科	120	138	115.0
3年次編入学(各学科共通)	8		
医学部	905	928	102.5
医学科	580	624	107.6
医学科2年次編入学	25		
(うち医師養成に係る分野570人)			
看護学科	280	304	108.6
看護学科3年次編入学	20		
薬学部	530	550	103.8
薬学科	330	335	101.5
創薬科学科	200	214	107.0
薬科学科(※1)	0	1	-

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	1,660	1,849	111.4
電気電子システム工学科	352	407	115.6
知能情報工学科	288	331	114.9
機械知能システム工学科	360	429	119.2
生命工学科	208	214	102.9
環境応用化学科	208	215	103.4
材料機能工学科	204	216	105.9
物質生命システム工学科(※2)	0	37	-
3年次編入学(各学科共通)	40		
芸術文化学部	460	502	109.1
芸術文化学科	460	502	109.1
学士課程 計	7,557	8,178	108.2
【修士課程, 博士前期課程】			
人文科学研究科	18	23	127.8
人文科学専攻	8	8	100.0
文化構造研究専攻(※4)	5	9	180.0
地域文化研究専攻(※4)	5	6	120.0
人間発達科学研究科	26	24	92.3
発達教育専攻	13	10	76.9
発達環境専攻	13	14	107.7
教育学研究科	38	32	84.2
学校教育専攻(※4)	6	4	66.7
教科教育専攻(※4)	32	28	87.5
経済学研究科	26	50	192.3
地域・経済政策専攻	10	20	200.0
企業経営専攻	16	30	187.5
芸術文化学研究科	8	12	150.0
芸術文化学専攻	8	12	150.0
医学薬学教育部	132	147	111.4
医科学専攻	30	26	86.7
看護学専攻	32	39	121.9
薬科学専攻(※3)	0	2	-
薬科学専攻	70	80	114.3

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理工学教育部	434	657	151.4
数学専攻	24	21	87.5
物理学専攻	24	28	116.7
化学専攻	20	30	150.0
生物学専攻	20	39	195.0
地球科学専攻	20	27	135.0
生物圏環境科学専攻	20	41	205.0
電気電子システム工学専攻	66	97	147.0
知能情報工学専攻	54	93	172.2
機械知能システム工学専攻	66	99	150.0
物質生命システム工学専攻	120	182	151.7
修士課程・博士前期課程 計	682	945	138.6
【博士課程・博士後期課程】			
生命融合科学教育部	60	54	90.0
認知・情動脳科学専攻	36	26	72.2
生体情報システム科学専攻	12	22	183.3
先端ナノ・バイオ科学専攻	12	6	50.0
医学薬学教育部	154	111	72.1
生命・臨床医学専攻	72	63	87.5
東西統合医学専攻	28	12	42.9
生命薬科学専攻	54	36	66.7
理工学教育部	63	61	96.8
数理・ヒューマンシステム科学専攻	15	18	120.0
ナノ新機能物質科学専攻	18	15	83.3
新エネルギー科学専攻	15	7	46.7
地球生命環境科学専攻	15	21	140.0
医学系研究科(※1)	0	8	二
医科学専攻(※1)	0	3	－
認知・情動脳科学専攻(※1)	0	2	－
生理系専攻(※1)	0	2	－
生化学系専攻(※1)	0	1	－
理工学研究科(※1)	0	2	二
システム科学専攻(※1)	0	1	－
生命環境科学専攻(※1)	0	1	－
博士課程・博士後期課程 計	277	236	85.2

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】			
附属幼稚園	160	117	73.1
附属小学校	480	476	99.2
附属中学校	480	478	99.6
附属特別支援学校 小学部	18	17	94.4
中学部	18	18	100.0
高等部	24	24	100.0
附属学校 計	1,180	1,130	95.8

(※1)は平成18年度から募集停止。
(※2)は平成20年度から募集停止。
(※3)は平成22年度から募集停止。
(※4)は平成23年度から募集停止。

○計画の実施状況等

【博士課程・博士後期課程】

- 生命融合科学教育部，医学薬学教育部における医学系の専攻では，医師の偏在や臨床研修義務化等の影響から学生の確保が難しい状況である。薬学系の専攻では修士課程の就職が好調なため博士課程の進学者が少ない状況である。
 - 博士課程入学者に対する経済的支援策として，平成24年度入学者に対し入学科免除枠の拡大を実施した。
 - 薬学部4年制の進学先として，平成22年度に薬科学専攻(博士前期課程)を設置。平成24年度に博士後期課程を設置し，併せて薬学部6年制の受入れも含めた博士課程を設置した。
- また，平成18年度に設置した生命融合科学教育部，医学薬学教育部及び理工学教育部の大学院博士課程が完成年度を経過したことから，入学定員の充足率を勘案し，博士課程の組織再編や入学定員の見直しを行った。